

健康診断受診時の注意事項

受診にあたってのチェックリスト…当日チェックしてご確認ください。

(1) 持ち物

- 健康保険証
- 診察券 *当院に過去に受診された事のある方に発行しています。
- 受診票 (問診用紙) *再度記入漏れがないかご確認ください。
- 特定健康診査受診券 *特定健診で受診の方

(2) 食事 (検査が出来なくなりますので、必ずお守りください。)

- 健診前日は夜9時までには食事を終え、その後は何も摂取しないでください。
- *受診されるまで食事・ビタミン剤・ジュース類の飲み物・タバコ・ガムなど一切お摂りにならないでください。
当日の朝は水、お茶の飲料は可能です。

(3) 服装

- Tシャツを着てくる場合、プリント柄又はボタン等ついていないものでご来院ください。
- 上下分かれている服装。着脱しやすい服装でご来院ください。
- 心電図検査時は、靴下でご来院ください。

(4) その他の注意事項

- 検尿がある方は、直前の排尿はさけてください。
- (女性) 当日生理の方は尿検査が出来ません。生理日と生理後3日をあけて予約を入れてください。
- 現在医師の治療を受け、お薬を内服している方は、診察時にお知らせください。
- 現在妊娠もしくはその可能性のある方は、受付で必ずお知らせください。
- レントゲン撮影がある方は、ネックレス等のアクセサリー、磁気治療器は予めはずしておいてください。

新型コロナウイルス感染症への対応を考慮した上での注意事項

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。

◎いわゆる風邪症状が持続している方

◎発熱 (平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方

◎過去2週間以内に発熱 (平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。) のあった方

◎2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方 (およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方)

◎2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者 (同居者・職場内での発熱含む) との接触歴がある方

◎新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内 (自主待機も含む) の方

★受診に際して、受診者をお願いする事項

- ・健診中は各自マスクを着用していただきます。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診前の手指消毒をお願いします。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・健診前に、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。